

令和 3 年度

江府町行財政方針

令和 3 年 3 月 8 日

## 令和3年度行財政方針(骨子)

### 1 はじめに

令和3年度当初予算案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する考え方を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解、ご協力とまちづくりにつきましてさらなる積極的なご参加を賜りたいと存じます。

令和2年8月から2期目の町政を担わせていただき、現在約7か月が経過しました。それ以前から、新型コロナウイルス感染症への対応は続けておりますが、ようやくワクチン接種の動きが実現化したところではあります。実施主体として国や県と連携しながら、適切かつ円滑な実施ができるよう、万全の体制を整えてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応は、わが町にとっても最重要課題です。一日も早い終息を願い、さらには、その先を見据えながら、江府町の発展に必要な施策に積極的に取り組んでまいります。

## 2 基本的な考え方

就任時の所信表明で、協働のまちづくりと移住定住対策の推進を掲げました。

協働のまちづくりを進めるためには、期待され、信頼される役場づくりが重要なポイントであります。念願であった新庁舎も1月12日に無事開庁することができました。本庁舎、山村開発センター、防災・情報センターと3か所に分散していた庁舎が一つになることで、機能性、効率性も向上します。そして、なにより職員同士の顔も見え、意思疎通もしやすくなります。町を楽しくするための庁舎コンセプト「みんなが自由に利用でき、交流を生む多目的スペース」を意識して、新庁舎での業務開始を契機に、協働のまちづくりの機運が一層高まるよう努めます。

移住定住対策は、江府町が将来にわたって存続できるかどうかを賭けた、最重点課題であると認識しています。安全、安心、健康に暮らせることはもちろんのこと、子育て支援や教育環境も充実させます。多様な活動を支援し、町のにぎわいを創出するとともに、アフターコロナを意識した魅力ある観光、物産をふる

さと納税の仕組み等も使いながら効果的に情報発信し、関係人口の増加に努めます。そして、今まで着手していなかった移住定住促進住宅の整備に着手します。空き家の活用はもちろんですが、やはり若い人が住みたいと思える住宅環境を早急に整備していきます。

以上のような取り組みを継続的に実現していくためには、行財政改革を併せて行う必要があります。

ペーパーレス、電子決裁、電子会議等のデジタル化を進め、生産性を向上させるとともに、昨年度から実施しているサマーレビューによる事業見直しも大胆に実施します。公共施設や公共料金の見直しも、江府町の持続的な発展という目的を住民の皆さまにご理解をいただきながら、実施していかなければなりません。議員の皆さまのご理解、ご協力をぜひともお願いします。

#### 4 令和3年度の特徴的な事業（江府町未来計画に沿って）

##### 一 子どもが健やかで子育てが楽しいまち

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育園の保育料や給食費の無償化、小・中・高校生の通学費助成を行うとともに、保健・福祉・教育分野が連携した子育て世代包括支援センターによるきめ細かな支援を行います。

令和4年度から始まる義務教育学校の準備を着実に進めるとともに、コミュニティスクール、江府いもこ塾、日野郡公設塾「まなびや縁側」等、ふるさと教育を推進します。

## 二 楽しく年をとれるまち

持続可能な地域医療提供のため、江尾診療所、俣野診療所の体制を強化するとともに、高齢者見守り、江府町買い物福祉サービス支援事業や生活困窮者自立支援事業など、個々の困り感に寄り添った支援を継続して行います。

## 三 みんなで考え一人ひとりが輝くまち

役場本庁舎の多目的室を本格的に運用していきます。また、地域おこし協力隊員を2名配置し、防災情報センター

をコミュニティ図書館として充実させます。

旧江府町役場がロケ地となった映画「咲む」を、人権講演会として上映します。

#### 四 産業で活力とにぎわいを生み出すまち

地方創生の地域ビジネスブランド化部会による取り組みを進め、奥大山ブランドの商品の開発、販売促進等を支援します。

江府町の農業を担うコミュニティづくり事業等により、集落営農やグループ営農が次のステップに進むように支援するとともに、有害鳥獣対策、法面管理省力化研究事業等により、耕作放棄地の増加を少しでも食い止めるよう努めます。

エバーランド周辺地域の活用計画をまとめるため、ワーキンググループでの検討を引き続き行います。

#### 五 住んでみたくなるまち、帰って来たくなるまち

地方創生の制度を活用し、佐川地区に移住定住促進住宅の整備を進めます。また、町営バス、町営タクシーによる江府町営交通の運行を開始します。水道事業のより一層の安定給水のため、川筋地区簡易水道について改良の検討を行います。

## 六 災害に強いまち

現在、見直しを行っております地域防災計画につきましては、感染症に配慮した避難対策や複雑多様化する災害への対応を盛り込むなど、より実践的で、きめ細やかな計画へ改訂してまいります。また合わせて、県など関係機関の指導を受けハザードマップ、防災のしおりを作成し周知を図ります。

防災対策用機材については、近年の火災等の経験をもとに、自家発電機、LED照明器具等を整備します。

また、消防庁の事業を活用して消防ポンプ自動車の無償貸付を受ける等、充実を図ります。

## 七 協働でしっかりと計画的に進むまち

江府町未来計画、江府町公共施設等管理計画、江府町過疎地域自立促進計画を改定するとともに、地域再生計画「自立可能な「3000人の楽しい町」プロジェクト」の取り組みを進めます。

地域おこし協力隊による YouTube 等を活用した情報発信を新たに行います。

本町の財政状況について述べさせていただきます。

まず、起債残高(借金)は、普通会計で約46億7千2百万円、特別会計、公営企業会計と併せますと約77億5千1百万円となります。

令和元年度決算統計の速報値からみますと、地方債の町民1人当たりの財政負担は143万5千円となり、県内町村の平均



73万6千円より69万9千円多くなっています。県内では2番目に多い水準です。

また、財政調整基金を始めとする基金(貯金)残高は、令和2年度末で約12億8百万円であり、昨年度末から約2億1千7百万円の減となっています。

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す単年度の実質公債費比率が、直近の令和元年度で14.1%となっており、今後、新庁舎建設事業やデジタル防災行政無線導入事業など大型事業の返済が加われば、さらに上昇する見込みとなります。なお、3か年平均の実質公債費比率は13.4%ですが、この値が18%以上になりますと、新たな起債の借入に鳥取県の許可が必要となります。財政運営がより一層厳しさを増すこととなります。

令和3年度当初予算では、収支不足を補うため、2億6千1百万円を基金から繰り入れ、歳入に充てております。今後もこうした収支不足の状況が続くことが見込まれます。このままの財政運営では、数年後には基金は枯渇し、収支不足を埋め切れない状況が見込まれます。より抜本的な行財政改革が必要であり、取り

組んでいく所存です。

人口減少に対応した持続可能な「まち」を後世に残していくためにも、SDGsの考え方も取り入れながら、より一層町民の皆様との協働のまちづくりを進めていき、予想される将来に備えていく必要があります。

続きまして、新年度予算の概略について述べさせていただきます。令和3年度一般会計歳入歳出予算総額は、3,683,000千円であります。

別途特別会計といたしましては、11会計 歳入歳出予算総額1,369,203千円、一般会計と合わせますと5,052,203千円となります。

公営企業会計は2会計で、簡易水道事業会計は、収益的収入80,114千円、収益的支出116,226千円、資本的収入94,409千円、資本的支出112,778千円、下水道等事業会計は、収益的収入162,437千円、収益的支出196,845千円、資本的収入137,804千円、資本的支出171,

276千円であります。

以上、令和3年度一般会計並びに特別会計、公営企業会計当初予算14議案を提案し、関係条例の一部改正をはじめ、令和2年度各会計補正予算など31議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく御願いたします。